

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 井出 信孝
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 小島 周
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	03(5337)6502
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 小島 周
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 (東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

現在の当社東京支社を本社及び登記上の本店所在地とするよう定款の一部を変更する。また、この変更について2027年1月31日までに開催する取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるとする附則を設け、効力発生日経過後この附則を削除することとする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

井出信孝氏、小島周氏、中嶋崇史氏、稲積憲氏、稲増美佳子氏、岡由布子氏及びAndrea Knoblich氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

東山茂樹氏及び小野祐司氏を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

氏森政利氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

< 株主提案（第7号議案から第8号議案まで）>

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

第8号議案 取締役2名の解任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	866,857	162,827	168	(注)1	可決 84.17
第2号議案					
井出 信孝	662,153	314,424	53,272	(注)2	可決 64.30
小島 周	783,443	193,278	53,110		可決 76.07
中嶋 崇史	704,944	324,723	182		可決 68.45
稲積 憲	783,646	174,756	71,450		可決 76.09
稲増 美佳子	784,411	173,991	71,450		可決 76.17
岡 由布子	788,881	169,339	71,632		可決 76.60
Andrea Knoblich	788,513	169,707	71,632		可決 76.57
第3号議案					
東山 茂樹	775,127	183,265	71,450	(注)2	可決 75.27
小野 祐司	788,043	170,349	71,450		可決 76.52
第4号議案	794,467	34,788	200,607	(注)2	可決 77.14
第5号議案	987,770	35,738	6,352	(注)3	可決 95.91
第6号議案	989,232	40,621	8	(注)3	可決 96.05
第7号議案	446,969	581,171	1,485	(注)2	否決 43.41
第8号議案					
井出 信孝	253,432	703,331	73,093	(注)4	否決 24.61
中嶋 崇史	339,984	688,209	1,663		否決 33.01

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上